

専門家集団「らの会」主催

祝90歳記念 特別講演会

家事事件と少年事件について

講師：小宅 大典 元主任家庭裁判所調査官

家庭裁判所は昭和24年(1949年)発足し、70年が経過したことになる。家事事件と少年事件が取り扱われており、家庭の平和と少年の育成のため、大きな機能を果たしてきた。家事事件手続法と少年法の目的、内容、手続きなどの概要を一般向けにやさしくお話します。



講師略歴：弘前市出身。昭和33年青森家庭裁判所調査官任官、平成元年定年退職後、民事・家事調停委員を12年務めると同時に大学等で民法の講師として平成29年度まで教壇に立つ。社会貢献活動として弘前市ならびに大鰐町社会福祉協議会で相談員、シンフォニー「成年後見制度を考える会」理事長など歴任。現在、専門家集団「らの会」特別顧問。平成30年11月に90歳の誕生日を迎えた。

関心のある方、どなたでもご参加いただけます。

■ 2019年6月30日(日) 午後2時~4時

■ 弘前市民会館 管理棟2F 第1・2小会議室

■ 定員50名 *参加費無料・事前申込み不要

問合せ：専門家集団「らの会」三上 0172-38-1829 (留守番電話の時があります)